

## 修正案 1 の対応方針案

章・項目	意見・修正案	対応方針案
第 1 章 計画策定にあたって 1 計画策定の目的 (5 行目)	「それから 37 年が経過し・・・」の数字は、 “43”ではないかと思えます。	「43 年」に修正します。
第 2 章 彦根市図書館の現 状と課題 2 彦根市図書館の 現状 (3) 歴史・郷土資料 ② 資料の特徴	4 の文章を以下のように書き直す。 「旧彦根藩関連資料をはじめ、井伊家の 養育係を務めた高橋氏玩具コレクション など多岐にわたり、永久に残していく資料 があります。」	修正案のとおり、修正します。
	そして、3 と 4 の文章番号を付け替え入れ 替える。 (理由: “①所蔵する歴史・郷土資料”で 表示された順番にあわせるため)	修正案のとおり、3 と 4 の文書番号を 付け替え、順番を入れ替えます。
	6 の「雑誌は、・・・」の記述の意味が分り づらい	6 の文章を以下のとおり修正します。  「貴重な郷土資料や故舟橋聖一氏に 関する雑誌等は、永久保存としている ものがあります。」
第 2 章 彦根市図書館の現 状と課題 3 彦根市図書館の 抱える課題 (3) 図書・資料	多くの貴重な郷土資料群を有する点が本 館の特徴であるので、(3)図書・資料の記 述を分けて、(4)資料として下 3 行を以下 のように書き、課題として陽に記述する。  「(4)資料 現在、システム登録で運用している以外の ものに古文書、郷土・行政資料、明治、大 正、昭和初期資料、舟橋聖一記念文庫資 料などの約 30 万点を超える歴史・郷土資 料があり、別に冊子目録を作成して運用し ています。その他、図書館蔵書数として数 えていない新聞や雑誌・官報などがありま す。 <u>これらは彦根市立図書館を特長づける            たいへん貴重な歴史・郷土資料であり、            これらを未来に確実に継承していくため            には保存環境の物理的な整備が喫緊の課            題となっています。</u> 」	修正案のとおり、(3)図書と(4)資料に 記述を分けます。  (4)資料は、修正案のとおり、記述し ます。